【様式第 5 号】 ver.3.0

屋外での飲食ブースの出店について(飲食出店チェックリスト)

飲食ブースを出店される場合、衛生面に最大限に配慮し、事故・苦情等が発生しないように注意してください。

飲食店営業許可特殊形態を取得しいていない場合、下記の項目について、確認してください。

※原則、営業許可 特殊形態を取得すること。ただし、年1回の出店に限りこの限りではない。

確認事項をお読みいただき、確認欄にチェックをお願いします。

設備に不備がある場合は、出店をお断りする場合もありますので、ご相談お願いします。

番号	確認事項	確認欄
1	販売施設はテント等(自動車・屋台)を設け、テントの場合は三方を囲います。	
2	流水式の手洗い設備(蛇口付きタンク)を設け、飲用適の水を必要量供給できる設備 を設置します。	
3	原材料、食品、器具等を衛生的に保管できる設備 (クーラーボックス等) を設置します。	
4	廃棄物を衛生的に処理できる器具、または容器(ゴミ箱等)を設置します。	
5	クーラーボックス内には温度計、手洗い設備には消毒液(薬用石鹸)を設置します。	
6	販売施設には必要に応じ採光照明設備を設置します。	

上記について間違いありません。 申請者(出店店舗) 住所 名前

確認者(企画団体)

住所

名前